

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【会社名】	株式会社 島津製作所
【英訳名】	Shimadzu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中本 晃
【本店の所在の場所】	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】	京都(075)823局1128番
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小脇 一朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目3番地
【電話番号】	東京(03)3219局5550番
【事務連絡者氏名】	東京支社 総務部長 下村 芳樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年2月20日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年2月28日
【発行登録書の有効期限】	平成26年2月27日
【発行登録番号】	24 - 関東16
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年7月2日(提出日)である。
【提出理由】	平成24年6月29日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書の「効力停止期間」の記載内容に誤りがあったので、これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出するものである。

【縦覧に供する場所】

株式会社島津製作所 東京支社

(東京都千代田区神田錦町1丁目3番地)

株式会社島津製作所 関西支社

(大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内)

株式会社島津製作所 名古屋支店

(名古屋市中村区那古野1丁目47番1号 名古屋国際センタービル内)

株式会社島津製作所 神戸支店

(神戸市中央区京町70番 松岡ビル内)

株式会社島津製作所 横浜支店

(横浜市西区北幸2丁目8番29号 東武横浜第3ビル内)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。

また、平成24年6月29日提出の訂正発行登録書の訂正内容については、下記記載のとおりである。

訂正箇所は下線で示している。

(訂正前)

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年6月29日(提出日)から平成24年6月30日までである。

(訂正後)

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年6月29日(提出日)から平成24年7月2日までである。